

平成 30 年 5 月 1 日

お客様 各位

FV ジャパン株式会社
(旧アーバンバンディクス ネットワーク株式会社)

自販機専用プリペイドカード終了に伴う払戻しのお知らせ

平素は弊社の自動販売機をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。
さて、この度は当社運営の自販機でご利用頂いておりました当社発行の『プリペイドカード』を資金決済に関する法律 20 条第 1 項に基づき、下記の方法でカード残高の払戻しを行うこととなりました。
つきましては、下記のお申出期間内に払戻しのお申し出手続き願いたく お知らせ申し上げます。

記

1. **払戻の対象**；飯沼病院カード発行機で販売した当社発行『プリペイドカード』
2. **払戻の時期**；下記のお申出期間終了後、審査の上、お申出用紙に記載頂いた宛先に郵便小為替でご郵送致します。
但し、現金による払戻希望の場合は お申出受付後、審査の上当社のご連絡日時に再度、飯沼病院事務局にお越し頂いての払戻対応となります。
3. **お申出期間**；平成 30 年 6 月 1 日～平成 30 年 7 月 31 日
※期間内に申し出されない場合は本払戻し手続きから除斥され払戻しができなくなる場合がありますので、ご注意願います。
4. **お申出方法**
 - ①飯沼病院へのお申出
プリペイドカードと印鑑をご持参の上、飯沼病院事務局までお申出下さい。
所定の申出用紙をお渡し致しますので、必要事項をご記入の上、ご持参頂いたカードと一緒に病院事務局のスタッフへお渡し下さい。
 - ②郵送によるお申出
下記担当窓口までご連絡下さい。
当社より申出用紙と切手を添えた返信用封筒をお送りします。
その用紙に必要事項をご記入の上、プリペイドカードと一緒に下記担当窓口までご郵送ください。(平成 30 年 7 月 31 日の消印まで有効)。

担当窓口；FV ジャパン株式会社 首都圏第一営業部

池袋支店 巣鴨セールスセンター カード担当 (川 島)

住 所；〒112-0012 文京区大塚 4-4-1

電 話；080-5952-7213 受付時間は平日 10 時～17 時 (土日祝日)

以 上